

## 品質保証引継適用のための施工ガイドライン

〔本協会が提供する品質保証の引継ぎに関し、下記に定める施工ガイドラインに準じ、施工を提供した顧客の場合に限る〕

① 施工範囲の傷や汚れ等の確かなチェックが実施されている場合



② 施工範囲の中木や敷居などの養生が適切に行われていた場合



③ 清掃や脱脂作業など、事前清掃が適正に行われていた場合



④ 施工素材（床材の材質など）に適した、協会の品質をクリアしたコーティング剤の選択、  
配合比や塗布量が施工要領書に従い適切に行われていた場合



⑤ 塗り斑や塗り残しなどの、保証対象外に該当する施工が実施されていない場合



⑥ フロアコーティング施工実務経験が3年以上有する者にて施工実施されている場合



⑦ 各種コーティングに適切な商品説明・保証期間などの説明を行っている場合



⑧ 施工終了時に、施工担当者にて仕上がりを十分に確認している場合



⑨ 協会の品質保証引継制度について顧客へ施工時に説明を実施している場合